

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年7月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして補足説明をさせていただきます。

まずは、1ページ目、上のほう「1. 原子力規制委員会について」。

(1) 第18回原子力規制委員会、これは明日7月17日水曜日10時半から開催されます。議題は3件ございます。

議題1「原子力災害対策指針の改正について」。これは原子力災害対策指針につきまして、平成30年度の原子力事業者防災訓練や、本年4月に開催されたIRRSフォローアップミッション準備会合を通じて明らかになった課題を踏まえ、改正を検討しており、その基本的な改正の考え方を報告し、審議していただくものであります。

議題2「ピット処分及びトレンチ処分に係る規則等の改正案及び改正案に対する意見募集の実施について」であります。こちらは本年2月20日の第61回規制委員会です承された改正方針に基づき作成した原子力規制委員会規則等の改正案につきまして、意見募集を実施してよいか、お諮りするものであります。

議題3「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための一括整備法の施行に伴う関係する原子力規制委員会規則の整理に関する規則（案）の追加の意見募集の実施について」であります。こちらは本年7月3日の第16回規制委員会におきまして、この議題に係る11本の原子力規制委員会規則につきまして、意見募集を実施することにつきまして了承をいただきました。その後、精査したところ、さらに2本の原子力規制委員会規則につきまして改正する必要があると判明し、それらに関する意見募集を追加で実施してよいか、規制委員会にお諮りするものであります。

続きまして「2. 検討チームの会合、会見などについて」。

資料を1枚おめくりいただきまして、2ページ真ん中、7月19日金曜日、(6) 第745回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合についてであります。こちらは、議題1にございますとおり、中部電力・浜岡原子力発電所に関しまして、2月22日に開催された審査会合でのプレート間地震に対するコメント返しを受けるものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ、7月22日月曜日、(8) 令和元年

度第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合についてであります。こちらは、その議題がございますが、7月9日に開催された第2回有識者会合におきましてヒアリングを受けた9つの対象事業につきまして、外部有識者による所見の取りまとめが行われるものであります。

続きまして、(9) 第23回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合についてであります。こちらにも議題がございますとおり、もんじゅの廃止措置に関しまして、燃料取り出しの準備状況について確認するものでございます。

続きまして、(10) 第73回特定原子力施設監視・評価検討会です。

こちらは議題が5つございますが、議題1は、福島第一原子力発電所の固体廃棄物の保管管理計画について、変更点を聴取するものです。

議題2は、水処理二次廃棄物の処理に向けた検討の進捗状況を聴取するものであります。

議題3は、3号機の使用済燃料取り出しに関する進捗状況を聴取するものであります。

議題4は、建屋滞留水処理等の進捗状況、すなわち、水位の低下に関する進捗を聴取するものであります。

議題5は、その他となっておりますけれども、その他の指示事項の事業者の対応や、事業者によるその他の作業の進捗についても聴取するとのことでもあります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ一番上段、(11) 第291回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合であります。こちらは議題が5つございます。

議題1は、京都大学の臨界実験装置 (KUCA) の燃料体や炉心に関する、6月17日に開催された審査会合でのコメント回答を受けるものでございます。

議題2-1と議題2-2でございますが、これは日本原子力研究開発機構 (JAEA) ・原子力科学研究所の放射性廃棄物の廃棄施設に関しまして、設計・工事認可申請の6月17日の審査会合でのコメント回答を受けるものでございます。これは議題2-1、議題2-2がいずれも同じでございます。

議題2-3、議題2-4、これはいずれも同じく原子力科学研究所の放射性廃棄物の廃棄施設、この設計・工事計画に係る認可申請に関する初めての審査でございまして、今回は説明を聞き、議論をするものでございます。

私からの説明は以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問はございますでしょうか。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。

10番なのですけれども、3ページ目の。先ほどその他のことをちょっと触れていらっし

やったのですけれども、具体的に何か決まっているものがあるのでしょうか。

○児嶋総務課長 私が聞いているのは、中期的リスクの低減目標マップに関しまして、検討を指示した事項への対応等を聞くと聞いております。

○記者 それぐらいですか。

○児嶋総務課長 あと、もう一つは、排気筒の解体状況についても聞くと聞いています。

○記者 やはりそこですね。ありがとうございます。

○司会 どうぞ。

○記者 毎日新聞、オクヤマです。

ごめんなさい。もう一度今の回答、中期的リスクの。

○児嶋総務課長 申しわけございませんでした。中期的リスクの低減目標マップ。

○司会 ほか、ございますでしょうか。イナムラさん。

○記者 読売新聞、イナムラといいます。

定例会の議題3の成年後見の話なのですけれども、これが追加で入ったというのは、何か前はちょっと見逃していたということなのですかね。どういう事情でこういう追加が入ったのでしょうか。

○児嶋総務課長 お答えします。

前回、追加募集をすることにしたのは、先ほど申し上げた議題に係る11本の規則だったのですけれども、事務的に「成年被後見人」という文字が入っていれば、それを改正することになります。

ところで、事務的にチェックする過程で、古い改正前の資料に基づいてチェックをしている部分が2つございました。その後、さらに精査したところ、改正後の資料を見ると「成年被後見人」という文字が入っているものが2つ見つかりました。結果として、追加で意見募集をすることになったものでございます。

○記者 要は見逃していたということなのですか。

○児嶋総務課長 はい。チェック漏れでございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。